

商品名等 (電気用品名等)	メディアスタッフ
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 当機は、ホテルの顧客が操作することにより、チェックイン/アウト及び各種情報提供を行うものである。</p> <p>電熱装置を内蔵するプリンター及び15インチ液晶パネルを有し、パネルのタッチキーにより操作するものである。</p> <p>構造、仕様、意匠 仕様は、次の4タイプがある。</p> <p>タイプ1： チェックアウト時の精算（現金、クレジットカード）、現金の両替、レシート類の発行、音声・画像による各種案内</p> <p>タイプ2： 前金によるカードキーの発行（現金、クレジットカード）、チェックアウト時の精算（現金、クレジットカード）、現金の両替、レシート類の発行、音声・画像による各種案内</p> <p>タイプ3： カードキーの回収、チェックアウト時の精算（現金、クレジットカード）、現金の両替、レシート類の発行、音声・画像による各種案内</p> <p>タイプ4： 前金によるカードキーの発行（現金、クレジットカード）及びカードキーの回収、チェックアウト時の精算（現金、クレジットカード）、現金の両替、レシート類の発行、音声・画像による各種案内</p> <p>外観寸法等：高さ1,420×幅700×奥行830mm、重量255kg 定 格：100V、50-60Hz、360W 主な使用者、販売先 使用者はホテル利用者、販売先はホテル事業者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>タイプ2及び4は、特定電気用品中、電動応用機械器具の「自動販売機」として取り扱う。</p> <p>タイプ1及び3は、特定電気用品以外の電気用品中、電動応用機械器具の「両替機」として取り扱う。</p> <p>(理由)</p> <p>タイプ2及び4は、前金によるカードキーの発行（現金、クレジットカード）機能を有していることから、「自動販売機」として取り扱うことが妥当と判断する。</p> <p>タイプ1及び3は、販売機能を有さず、精算機能及び両替機能を有することから、「両替機」として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	